

国における独立行政法人の経過等

行政改革課

1 経過

平成 9 年 12 月	政府の「行政改革会議」が最終報告を取りまとめ <ul style="list-style-type: none"> ・中央省庁等改革の柱の一つとして、独立行政法人制度の導入を提言 ・政策の企画立案機能と実施機能を分離し、事務事業の内容・性質に応じて最も適切な組織・運営形態を追求 ・実施部門のうち一定の事務事業について、効率性・質の向上及び透明性の確保を図る
平成 11 年 7 月	独立行政法人通則法成立
平成 13 年 1 月	中央省庁の新体制発足と同時に独立行政法人制度が施行
平成 13 年 4 月	57 法人が発足
平成 16 年 4 月	計 105 法人（国立大学法人除く）
〃	国立大学法人が発足（93 法人）

2 独立行政法人制度の概要

地方独立行政法人と制度の枠組みはほぼ同じ

項目	国の独立行政法人	地方独立行政法人
設立手続き	各個別法	設立団体が議会の議決を経て定款を定め、総務大臣等が発立を認可
財政的基礎となる出資	政府以外のものからの出資の可能性も規定	地方公共団体のみ
対象業務	個別法で規定	地方独立行政法人法第 21 条で範囲を限定（5 業務）
長期借入	個別法に別段の定めがある場合を除くほか不可（民間からも可能）	設立団体に限る
債権の発行	個別法に別段の定めがある場合を除くほか不可	不可
議会の関与	各独立行政法人に設立・解散にあたっての個別法の制定 特定独立行政法人の常勤定員数の報告を受ける	定款の制定・変更、料金の認可、中期目標の策定等について議決

3 独立行政法人の内訳等

- (1) 法人数 101 法人（平成 19 年 4 月 1 日現在）
- (2) 職員数 132,158 人（平成 19 年 1 月 1 日現在）
- (3) 予算総額 55 兆 5,666 億円（平成 19 年度）
うち国からの財政支出は 3.5 兆円（約 6.3%）

法人の内訳

(平成19年4月1日現在)

法人の内訳		法人数	法人例	
独立行政法人	国の業務を切り出して設立した法人	制度創設時に行政改革会議の指摘を踏まえ設立 (平成13年設立時：57法人)	43	国立美術館、産業技術研究所、国立環境研究所、国立青年の家ほか
		制度創設後に検討の結果設立	11	造幣局、国立印刷局、国立病院機構ほか
	特殊法人等から独立行政法人化	43	国民生活センター、農林漁業信用基金、緑資源機構、住宅金融支援機構ほか	
	その他	4	原子力安全基盤機構ほか	
小計		101		
国立大学法人		93		
計		194		

旧国立病院は、独立行政法人国立病院機構が全国146の病院を一つの法人として運営
独立行政法人101法人のうち、93法人が非公務員型、8法人が公務員型

4 独立行政法人の成果

人件費の削減、財政支出の削減、自己収入の増加、透明性の確保等

5 これまでの独立行政法人見直しの状況

(1) 独立行政法人の統廃合

平成18年度までに、法人数を14削減(23法人 9法人)

統合：21法人 9法人(例：国立博物館、文化財研究所 国立文化財機構)

廃止：2法人

- ・ 消防研究所 総務省消防庁消防大学校に消防研究センターを創設し業務を移管(平成18年4月)
- ・ 農業者大学校 食料・農業・農村関係の試験研究を行う3つの独立行政法人と統合し、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構の内部組織へ(平成18年4月)

(2) 非公務員化

平成18年度までに、見直しを実施した79法人のうち、公務員型の45法人の身分を非公務員化(27法人は見直し前の時点で非公務員型、7法人は公務員型維持等)【別表参照】

例) 国立美術館、森林総合研究所、航空大学校、国立環境研究所

(3) 個別の事務・事業の見直し(平成18年度の実施概要)

- ア 業務の廃止・縮小・重点化等(国の歳出削減、市場化テストの活用)
- イ 融資等業務の見直し(59の融資等業務のうち32業務を廃止・縮小)
- ウ 総人件費削減、随意契約の見直し等

(4) 経済財政諮問会議民間議員による提案（平成 19 年 5 月）

< 課題 >

- ・ 官製談合や天下りの温床
- ・ 廃止、民営化につながるような業務の見直しまで踏み込んでいない
- ・ 国からの運営費交付金に大きく依存

< 原点に立ち返って「ゼロベースでの見直しを」(3原則) >

「官から民へ」原則

競争原則

整合性原則（公務員制度改革等、他の改革との整合性を確保）

(5) 整理合理化計画の策定（平成 19 年 12 月閣議決定）

経済財政諮問会議民間議員等の指摘等を受け、政府は 101 の全独立行政法人について原点に立ち返って見直し「独立行政法人整理合理化計画」を策定

< 整理合理化計画の概要 >

法人の廃止・民営化等 101 法人 85 法人

内 容	法 人 名
廃止（3 法人）	日本万国博覧会記念機構、メディア教育開発センター、緑資源機構
民営化等（3 法人）	通関情報処理センター、日本貿易保険、海上災害防止センター
統合 (16 法人 6 法人)	防災科学技術研究所、海洋研究開発機構 大学評価・学位授与機構、国立大学財務・経営センター 国立健康・栄養研究所、医薬基盤研究所 労働安全衛生総合研究所、労働者健康福祉機構 農業生物資源研究所、農業環境技術研究所、種苗管理センター 交通安全環境研究所、海上技術安全研究所、港湾空港技術研究所、電子航法研究所
非公務員化 (2 法人：約 5 万人)	統計センター（平成 21 年度に実施）、国立病院機構（平成 20 年度に検討）
事務・事業の見直し (222/342 事務事業)	造幣局・国立印刷局（金・銀杯、装身具製造からの撤退） 日本スポーツ振興センター（繰越欠損金の解消、toto の在り方 の見直し） 雇用・能力開発機構（私のしごと館の完全民間委託、生涯職業能力開発促進センターを廃止）等

国からの財政支出削減 1,569 億円（平成 20 年度）

随意契約の徹底見直し

給与水準の見直し（人件費総額 5 年 5 % 削減）

保有資産の売却、国庫返納等

官民競争入札（市場化テスト）等の積極導入

(別表)

見直しの結果、非公務員化された法人一覧(45法人)

(総務省)	農業・生物系特定産業技術研究機構
情報通信研究機構	農業工学研究所
(財務省)	食品総合研究所
酒類総合研究所	農業生物資源研究所
(文部科学省)	農業環境技術研究所
国立特殊教育総合研究所	国際農林水産業研究センター
国立国語研究所	水産総合研究センター
国立美術館	さけ・ます資源管理センター
国立博物館	農業者大学校
文化財研究所	(経済産業省)
物質・材料研究機構	工業所有権情報・研修館
放射線医学総合研究所	(国土交通省)
国立科学博物館	建築研究所
大学入試センター	交通安全環境研究所
防災科学技術研究所	海上技術安全研究所
国立オリンピック記念青少年総合センター	電子航法研究所
国立女性教育会館	航空大学校
(文部科学省)	土木研究所
国立健康・栄養研究所	北海道開発土木研究所
産業安全研究所	港湾空港技術研究所
産業医学総合研究所	海技大学校
(農林水産省)	海員学校
種苗管理センター	航海訓練所
家畜改良センター	自動車検査独立行政法人
水産大学校	(環境省)
林木育種センター	国立環境研究所
森林総合研究所	